連絡帳

10月は、市・都民税 普通徴収第3期の納期です。

- 〜納付には、便利な□座振替を〜
- ▶納税課Ⅲ ☎ 042-460-9831

虜

届け出・税・年金

市税・国民健康保険料の 休日電話納付相談窓口

- **闘**10月3日出・4日旧午前9時~午後4時
- 場●市税…納税課(田無庁舎4階)
- ●国民健康保険料…保険年金課(田無 庁舎2階)
- 内市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など
- ▶納税課Ⅲ ☎ 042-460-9832
- ▶保険年金課 642-460-9824

家屋調査(新築・増築・改築分)に ご協力を

下記の期間中に新築・増改築などを した家屋は、令和3年度から固定資産 税・都市計画税の課税対象となります。 市では税額の基となる家屋の評価額 を算出するため、家屋調査を行ってい ます。

□対象期間

令和2年1月2日~令和3年1月1日 □**調査内容** 家屋の内装・外装(屋根・外壁・天井^塚ど)および住宅設備(風呂・トイレ^など)を調査します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員はマスクを着用し、事前の検温などを行い、徴税吏員証などを 携帯して伺います。

□**調査日時** 家屋の所有者に事前に書面でお知らせします。書面が届きましたら、下記へご連絡ください。

▶資産税課Ⅲ ■ 042-460-9830

認定長期優良住宅の固定資産税を減額

次の要件を満たす住宅に係る固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税を除く)。

□要件 ●「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅 ●令和2年1月2日~翌年1月1日に新築された住宅 ●居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下で当該家屋の2分の1以上 ●令和3年2月1日までに、資産税課(田無庁舎4階)に必要書類を提出

□**減額範囲** 居住部分の床面積120㎡ *で

/D // D // D	
住宅の種類	減額期間
3 階建て以上の準 耐火構造および耐 火構造の住宅	新たに課税される 年度から7年度分
上記以外の住宅	新たに課税される 年度から5年度分

□必要書類 ●認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ●長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6・9・13条に規定する通知書の写し(認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)

申家屋調査の際に、認定長期優良住

宅であることをお伝えください。手続き方法をご説明します。

▶資産税課Ⅲ ☎ 042-460-9830

国民年金第3号被保険者からの 種別変更手続きを忘れずに

第3号被保険者とは、厚生年金加入 者(65歳未満)に扶養されている配偶 者(20歳以上60歳未満)の方です。

次の①~③に該当する方は、第1号被保険者への種別変更の手続きが必要です。

- ①厚生年金に加入している配偶者が退職などにより厚生年金を脱退した方
- ②厚生年金に加入している配偶者の 扶養から外れた方
- ③厚生年金に加入している配偶者が 65歳になった方

□必要書類

- ①…●退職日が分かるものまたは資格 喪失証明書 ●年金手帳(2人分)
- **②**…●資格喪失証明書 年金手帳 (2人分)
- 3…●年金手帳(2人分)

※いずれも、申請者の本人確認ができる書類(運転免許証など)も必要です。

手続きが遅れると、将来受け取る年金額が減額されたり、障害年金を受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、ご注意ください。

場保険年金課(田無庁舎2階)・市民課 (防災・保谷保健福祉総合センター1階)

間武蔵野年金事務所

■ 0422-56-1411(ナビダイヤル)
▶保険年金課 ■ 642-460-9825

7

福祉・教育

庁舎窓口に手話通訳者を配置

両庁舎でのお手続き・相談などで必要な場合にご利用ください。

□**手話通訳者配置日** 午後1時~5時

防災・保谷保健福祉 総合センター (福祉の相談窓口)	田無庁舎
10月7日(水)	10月16日金
11月4日(水)	11月20日金

※配置日以外にも手話通訳者を派遣します。詳細はお問い合わせください。

▶障害福祉課⊞

a 042-420-2804

10042 - 466 - 9666



10月 1日(木)から身体障害者手帳・ 愛の手帳(東京都療育手帳)・精神障 害者保健福祉手帳のカード化導入

希望者にはカード形式の障害者手帳 交付受付を開始します(紙形式かカード 形式のどちらかを選択。両方選択不可)。

カード形式の写真は、カラーでお預かりしても白黒で交付されます。

- 図①身体障害者手帳・愛の手帳(東京 都療育手帳)…新規申請・既交付 分は随時カードへの交換申請が 可能
- ②精神障害者保健福祉手帳…新規・更 新・等級変更の申請時のみ
- ※詳細は下記へお問い合わせください。
- ▶障害福祉課Ⅲ
- **1** 042-420-2806

相談支援センターえぽっくが10月1日 休に基幹相談支援センターになりました

市では、これまで地域における相談 支援の中核的な役割を担う機関として、 「基幹相談支援センター」(障害福祉課)を設置しておりました。また、10月1日()より相談支援センターえぽっくについても基幹相談支援センターに位置づけることとなりました。今後は基幹相談支援センターえぽっくとともに、地域共生社会の実現に向けて、障害のある方が地域で安心して生活を送ることができるよう、さらなる相談支援体制の強化を図り、包括的な相談支援体制の構築を目指します。

- **閻**基幹相談支援センターえぽっく
 - **a**042-452-0075
- ▶障害福祉課Ⅲ
- **⋒**042-420-2805

受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料、高校や大学などの受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。

□受講料貸付限度額

中学3年生・高校3年生など…20万円

□受験料貸付限度額

中学3年生^など…2万7,400円 高校3年生^など…8万円

- 図在住世帯の生計の中心者 ※貸付には条件があります。詳細は間にお問い合わせください。
- 間社会福祉協議会
- **a** 042-497-5073
- ▶地域共生課Ⅲ
- **a** 042 420 2808



わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を 行い、助言などを受けることができます。

- 時・**場**10月17日(出午前9時30分〜午後0時30分・エコプラザ西東京 対市内の地上2階建て以下の木造一戸
- 図市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築
- **定** 8 人 (申込順) ※ 1 人35分程度
- 申10月14日(水までに電話で下記へ□相談員 住みよい町をつくる会
- ▶住宅課保 642-438-4052

空き家相談会

市内にある空き家の所有者などに対して市と協定を結んだ各専門家団体による個別相談会を開催します。

- 聞10月18日⊝午前10時~午後4時
- 場アスタセンターコート
- ※当日、直接会場へ
- ▶住宅課保 6042-438-4052

カーポートや物置の設置工事は 確認申請が必要です

カーポートや物置(建築物と見なさない小規模なものを除く)などは、建築基準法に基づいて計画や工事をする必要があります。

手続き違反(建築基準法6条)や建ペい率(建築基準法53条)超過の場合は、「違反建築物」となり撤去が必要な場合もあります。簡易的な工事でも、自己判断せずに下記までご相談ください。



アスタ市民ホールの利用再開について

12月1日巛からアスタ市民ホールの利用を再開します。

利用再開に伴い、公共施設予約システムは、10月1日休から予約受付開始となります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただいたうえで、利用をお願いすることになります。利用定員なども変更していますので、市
□でご確認のうえ、ご利用をお願いします。

▶文化振興課Ⅲ ☎ 042-420-2817

② 選挙

西東京市長選挙立候補予定者説明会 GO! 投票! にしとうきょう!

西東京市長選挙は、令和3年2月7日旧が投開票日です。

立候補を予定されている方を対象に説明会を開催します。

- 聞11月12日休午後2時
- 場田無庁舎2階
- 掛認め印
- ▶選挙管理委員会事務局⊞
- **a**042-420-2801



納税通知書送付用封筒への 広告掲載

地域経済の活性化と市の財源確保を 目的に、令和3年度に使用する個人市・ 都民税、固定資産税・都市計画税、軽 自動車税の納税通知書送付用封筒に有 料広告の掲載を希望する事業主を募集 します。

□広告の対象者 個人市・都民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税義務者

□**使用期間** 令和3年4月1日~令和4年3月31日

- □**印刷枚数** 12万4,000枚
- □**募集期間** 10月1日休~11月2日月 ※掲載料・掲載基準など詳細は、募集 要項・市**記**をご覧ください。
- ▶市民税課Ⅲ
 - **a**042-460-9826

事務補助員(令和2年11月1日 付採用会計年度任用職員)

- □**試験日・方法** 10月14日/x)・面接 試験(個別)
- **□受付期間** 10月7日(水)*で
- □**報酬** 時間額1,013円
- □**募集要項** 文化振興課(田無第二庁舎5階)、市中で配布
- ※詳細は募集要項をご覧ください。
- ▶文化振興課**Ⅲ ■**042-420-2817

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ★第一生命保険㈱池袋総合支社長 武田学様(マスク・消毒液)
- ★近辻喜一様(書籍)
- ▶総務課⊞
- **a**042-460-9810